

第1回桶川市日出谷地区公共施設等 整備事業者選定委員会の開催結果

〈実施結果概要〉

【開催日】令和8年7月20日（月）

午後1時30分から午後3時30分まで

【開催場所】本庁舎 会議室402

【出席委員】10名

【役職】会長：大沢委員（学識経験）

【傍聴者】なし

別記様式（第3条関係）

会 議 録（１） 〈要約〉

会 議 の 名 称		第1回桶川市日出谷地区公共施設等整備事業者選定委員会
開 催 日 時		令和8年7月20日（月） （開会）午後1時30分、（閉会）午後3時30分
開 催 場 所		桶川市役所 会議室 402
主 宰 者 の 氏 名		秘書企画部 企画調整課
議 長 の 氏 名		大沢会長
出 席 者 氏 名 （ 委 員 ）		小川委員、青木委員、山中委員、砂川委員、仲又委員、谷委員、 小山委員、吉野委員、野頭委員
欠 席 者 氏 名 （ 委 員 ）		なし
説 明 員 氏 名		秘書企画部企画調整課
事 務 局 職 員 職 名 及 び 氏 名 オブザーバー※		秘書企画部 岩崎部長、向井副部長兼課長 企画調整課 野原係長、鈴木主任 総務部 自治振興課 中野課長 福祉部 こども未来課 松村課長 子ども発達相談支援センター 平八重所長 ※ 八千代エンジニアリング株式会社 プロジェクトマネジメント部 技術第一課 竹田氏、新井氏
会 議 事 項	議 題	
		・事業概要について ・選定スケジュールについて
	決定事項等	
		・会長は大沢委員に決定。 ・選定スケジュール及び実施方針について、事務局案のとおり了承。 ・7月27日（月）に予定している実施方針と要求水準書（案）の公表に際し、 質問や意見が生じた際は、7月22日（水）までに事務局へ連絡する。
配 布 資 料		
		・日出谷地区公共施設等整備事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1 ・選定スケジュール（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2 ・実施方針（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3 ・桶川市日出谷地区公共施設等整備事業者選定委員会設置条例・・・・ 参考資料1 ・桶川市日出谷地区公共施設等整備事業者選定委員会規則・・・・・・ 参考資料2 ・要求水準書（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料3 ・選定委員会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料4

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
議事 (1) 事業概要について	
事 務 局	【資料1】に基づき、事務局より説明。
会 長	事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。
委 員	約 8,500 m ² の敷地面積の中で、複合施設を設置した際、駐車スペースの不足により、周辺環境に影響が生じる懸念はありますか。また、敷地外に駐車場を別途確保する計画はありますか。
事 務 局	複合施設のうち、民間施設は事業者からの提案に委ねることとなりますが、公共施設の規模や諸室構成については、市民アンケート等の結果を踏まえ、所要の検討を行い、実施方針等に反映しております。 駐車台数は、80 台から 100 台程度を想定し、敷地内に確保できることを検証しており、約 8,500 m²の敷地の中で、複合施設及び駐車場を配置できる旨、整理しております。 このため、敷地外に別途駐車場を確保する計画はございませんが、周辺の居住環境との調和など、施設を整備する上で必要な事項を募集要項に記述してまいります。
会 長	この地域は、用途地域が第1種住居地域であり、容積率は 200%が指定されており敷地面積に対し2倍までの施設を建設することが可能な地域となっています。施設用途の制限等がありますが、約 8,500 m ² の敷地に対し、約 17,000 m ² までの建物を建設することが可能です。周辺環境への影響などを考慮した提案を事業者へ促していく必要があります。
委 員	建設予定地の周辺には、民間施設として食品スーパーがありますが、公共と民間の複合施設とした理由をご説明ください。また、本事業では民間機能に、どの程度の比重を置いているのでしょうか。
事 務 局	日出谷地区にお住まいの方々を対象とした市民アンケートの結果では、施設づくりにあたり「公共施設や民間施設の機能を複合化し、利便性の向上を図る」というニーズが高くなっております。また、民間施設につきましては「カフェやレストラン、診療所、カルチャースクール」といったニーズが高くなっています。 このような点を踏まえ、生活利便性の向上につながる民間施設の立地誘導を図ることとし、良質な市民サービスの向上を図る観点から、公共と民間の複合施設とし、官民連携手法を採用しております。 民間機能に対する比重につきましては、必要な公共機能を確保した上で、公共機能との相乗効果が発揮できる民間施設を誘導してまいりたいと考えております。
委 員	「子ども発達相談支援センター」ですが、児童発達支援センターに求められる4つの中核機能を備えた施設となるのでしょうか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事 務 局	本市では、発達段階に応じた専門的な支援を行う機能を「いずみの学園」が担い、発達が気になる子どもに対する相談は「子ども発達相談支援センター」が担っております。「子ども発達相談支援センター」は、本計画地に移転することとなりますが、引き続き、相談など支援の入り口としての役割を担います。このほか、地域への支援や環境づくりなどの機能につきましても、こども家庭庁の方針等も踏まえ、機能の充実などについて検討してまいりたいと考えています。
委 員	要求水準書（案）には、インクルーシブ遊具などの記載がありますが、医療的ケアを必要とする児童の受け入れなども、想定されているのでしょうか。 また、児童館の居場所機能について、不登校の児童生徒など、平日の学校の授業時間中の受け入れなども想定していますか。
事 務 局	児童館は、利用者を限定せず、医療的ケアを必要とする児童につきましても、利用可能な環境を整えたいと考えております。ただし、医療行為を行う職員体制をとることが可能か否かについては、今後の事業者との協議の中で整理してまいります。 また、不登校の児童生徒の平日の利用につきましては、市域東側の既設児童館と同様、制限は設けない方針です。
委 員	今後の検討の参考とするため、既存の類似施設である「スマイルピアザ坂田」の利用率や利用者アンケートの結果等について、次回の委員会資料として提示願います。
事 務 局	承知しました。
委 員	近年、日出谷地区は、子育て世代など若年層が増加傾向にありますが、整備される施設が児童館など、子どもを中心とした機能に偏ってしまうと、地域の賑わい創出の観点からは、物足りなさが生じると思います。地域の更なる発展や活性化につながるような施設づくりも大切だと思います。
事 務 局	今回整備する公共施設には、子どもを中心とした機能として、児童館や子ども発達相談支援センターがありますが、コミュニティセンターとして、地域の方々の活動や交流の場も整備いたします。 複合施設として、子どもの居場所づくりや地域の賑わい、多世代交流の拠点となるようにしてまいりたいと考えています。
委 員	今回の性能発注では、施設の整備を行う事業者と併せて、指定管理者となる運営事業者も一括して選定するスキームという理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	ご質問のとおりです。施設の設計から建設、維持管理、運営を一括して発注することにより、運営事業者が設計段階から関わることで、運営事業

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	者の視点やノウハウが設計に反映され、より効果的かつ効率的な事業展開を図ることが期待できます。
会 長	全国的にも、このような手法を採用する事例は多くあり、公共施設の整備手法として定着しつつあると認識しています。
委 員	本委員会で、委員が担う役割や事業者を公募していく上での留意点がありましたらご説明ください。
事 務 局	委員の皆様には、今後、事業者から提出される企画提案書に基づき、最優秀提案者を選定していただきます。第2回委員会以降は、そのための募集要項や評価基準などについて、ご審議いただく予定です。 また、公募していく上での留意点につきましては、競争性を働かせることが重要だと考えております。
会 長	より優れた提案を引き出すためには、多くの事業者に参加してもらい、競争原理を働かせることが重要になりますが、その点について市として何か工夫されていることはありますでしょうか。
事 務 局	実施方針と要求水準書（案）の公表後、提案を検討する事業者と意見交換を行うことで、相互理解を深め、市の一方的な条件設定にならないよう留意してまいります。 意見交換を通じて、市が本事業に求める事項を説明し、事業者に広く理解していただくことが、結果として複数の事業者からの提案につながるものと考えております。
委 員	募集要項の作成にあたり、本事業が西側地域の活性化に寄与する施設である旨を、明記していただきたいと考えています。
事 務 局	西側地域の活性化という視点につきましては、募集要項や評価基準などに位置づけることで、事業者に対しメッセージとして伝えることができます。次回委員会において、募集要項等をご審議いただく中で、議論してまいりたいと考えています。
議事 （2） 選定スケジュールについて	
事 務 局	【資料2】、【資料3】に基づき、事務局より説明。
会 長	事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。
委 員	なし
会 長	事務的な確認となりますが、実施方針の中で選定委員会を設置し企画提案書を審査する旨示されていますが、委員名簿は、どの段階で公表されますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	また、7月27日（月）に予定している実施方針と要求水準書（案）の公表に先立ち、本委員会の終了後、ご質問やご意見がある場合の対応について、事務局で考えがあれば、ご説明ください。
事 務 局	選定委員の名簿は、事業者募集の手続きの中で、公表する予定です。また、本委員会の議事録を市ホームページにおいて公開する際にも委員名は公表されます。 また、今回、ご説明した実施方針等について、ご質問やご意見がある場合は、7月22日（水）までに事務局までご連絡願います。
会 長	それでは、選定スケジュールについては、事務局案のとおりとします。また、実施方針等につきましても、ご了承いただけたと理解しておりますが、持ち帰って、改めて生じたご質問やご意見につきましては、事務局へ連絡願います。その結果、軽微な加筆修正などが生じる場合は、私と事務局において内容を確認し、その結果を委員の皆様にご報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	異論なし。
会 長	他に全体を通して何かご質問、ご意見はありますか。
委 員	なし
会 長	それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。